

株主各位

会社名 株式会社 NEW ART
 代表者名 代表取締役会長兼社長 白石 幸生
 (JASDAQ・コード7638)
 問い合わせ先 取締役管理本部長 松橋 英一
 電話 03-3567-8098

招集通知記載事項の一部訂正について

当社「第24期定時株主総会招集のご通知」の記載事項の一部に訂正すべき点がございましたので、お詫び申し上げますとともに本ウェブサイトへの掲載をもって下記のとおり訂正のご連絡をさせていただきます。

記

1. 修正箇所

第24期定時株主総会招集のご通知 32ページ
 株主総会参考書類 議案および参考事項
 第2号議案 定款一部変更の件 2. 変更の内容

2. 修正内容 (訂正箇所は網掛けで表示)

(訂正前)

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
(商号) 第1条 当社は、株式会社NEW ARTと称し、英文ではNEW ART Co., Ltd.と表示する。	(商号) 第1条 当社は、株式会社NEW ART HOLDING Sと称し、英文ではNEW ART HOLDINGS Co., Ltd.と表示する。
(目的) 第2条 (条文省略) 1. ~23. (条文省略) (新設) (新設) (新設) (新設) 24. 前各号に関連する一切の業務 (新設)	(目的) 第2条 (現行どおり) 1. ~23. (現行どおり) 24. IT関連事業 25. 投資業 26. IT関係のコンサルティング業務 27. 各種セミナー、イベントおよびシンポジウムの企画・運営・開催 28. 前各号に関連する一切の業務 附則 第1条 (商号) の変更は、平成30年10月1日から実施する。なお、本附則は第1条の変更の効力発生後、削除されるものとする。

(訂正後)

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
<p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>株式会社NEW ART</u>と称し、英文では <u>NEW ART Co., Ltd.</u>と表示する。</p>	<p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>株式会社NEW ART HOLDINGS</u>と称し、英文では <u>NEW ART HOLDINGS Co., Ltd.</u>と表示する。</p>
<p>(目的)</p> <p>第2条 (条文省略)</p> <p>(1) ~ (23) (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(24) 前各号に関連する一切の業務</p> <p>2. (条文省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 (現行どおり)</p> <p>(1) ~ (23) (現行どおり)</p> <p>(24) <u>IT関連事業</u></p> <p>(25) <u>投資業</u></p> <p>(26) <u>IT関係のコンサルティング業務</u></p> <p>(27) <u>各種セミナー、イベントおよびシンポジウムの企画・運営・開催</u></p> <p>(28) 前各号に関連する一切の業務</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p><u>附則</u></p> <p><u>第1条(商号)の変更は、平成30年10月1日から実施する。なお、本附則は第1条の変更の効力発生後、削除されるものとする。</u></p>

以上